一声かけて人助け！ワンチームカードで「強く大きな民商」を！

名古屋北部民商ニュース

2020年4月27日（月）発行
No.375

名古屋北部民主商工会
名古屋市北区大野町三丁目１９番地
TEL（052）915-8111　FAX（052）915-8114
E-MALE jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

国や自治体の給付金、協力金について

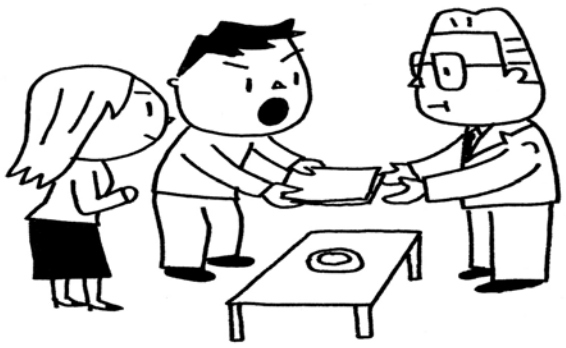

愛知県・市町村の新型コロナウイルス感染症対策協力金について

4月17日(金)、夕方4時になって愛知県が急きょ「新型コロナウイルス感染症対策協力金について」をホームページで更新、詳細を公表しました。（休業要請は16日に発表）

休業協力要請に応じて、要請期間中、休業要請と営業時間短縮の要請に全面的に協力した中小事業者に対し、協力金50万円を交付します。

対象は、要請を受けた施設を運営する県内の中小企業及び個人事業主です。

協力要請期間は20年4月17日から5月6日まで。

申請には、①協力金申請書②営業実態の確認できる、確定申告書の写しや営業許可証の写しなど③休業の状況が確認できる、休業（時間短縮）を告知するホームページの写しや店頭告知ポスターの写しなど④誓約書です。

申請受付期間は20年5月中旬から6月中旬の予定です。

申請方法など、詳細が分かり次第、ご案内します。

持続化給付金について

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比で50%以上減少している中小企業、小規模事業者、個人事業主に対して給付されます。

法人200万円、個人事業主等100万円を上限に給付されます。

減少分＝（前年の総売上（事業収入））－（前年同月比▲50%の売上×12ヶ月）

申請は電子申請を用いる予定ですが、必要に応じ、感染症対策を講じた上で、完全予約制の申請支援（必要情報の入力等）を行う窓口が順次設置されます。

申請に必要な事項の詳細等については、４月最終週を目途に確定・公表される予定です。

詳細が分かり次第、ご案内できるようにします。

がんばって商売つづけよう！緊急なんでも相談会で入会！来所約束も！

No.373（もしくは2号前の）の「名古屋北部民商ニュース」でお知らせした、4月18日の緊急なんでも相談会に向けて、役員からの声かけの依頼と合わせ、事務局でも千枚近くの「がんばって商売続けよう」の“熱い呼びかけ”の相談会チラシを配布しました。

声かけしながらの配布で、西区の新規の喫茶店で、食品国保に保加入すると、現在よりも保険料が減ると説明したところ「また、詳しく聞きたいです」と好反応。

チラシを見て、北区のタンタンメン屋さんからも「22日に来所したい」と電話がありました。

相談会当日は、西区役員の安斎さん（居酒屋あすか）の声かけもあり、元会員の居酒屋Kさんが来所し、申告要求などで対応。

民商入会と、共済にも加入されました。今後も、なんでも相談会を、ひんぱんに開催していく予定です。

～業務連絡～

5月の大型連休中の全国商工新聞の発送、到着の予定は次のとおりです。

4月27日号は4月21日(火)発送、22日(水)到着の予定。

5月4日号は休刊。

5月11日号は、4月28日(火)発送、30日(木)到着の予定です。

また、5月1日(金)から5月6日(水)まで、事務所は休みとなりますので、ご了承ください。

毎月15日までに集金して、班、支部の役員に届けて下さい。
会費の集金は15日80%、月末100%になるようにご協力を！！

名古屋北部民商のホームページはコチラ